

【事例－8】

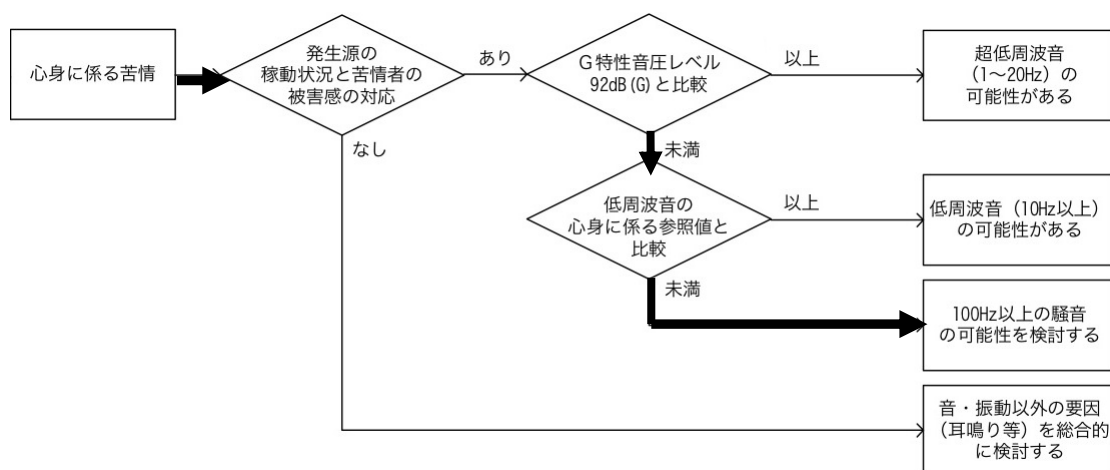
発生源 : 給水ポンプ
苦情内容 : 音が聞こえて不快
対策方法 : 苦情者への測定結果説明

< 苦情対応の概要 >

苦情者の部屋の下にあるポンプ室の給水ポンプが新しくなったのに伴い、その低周波音がひどいとの訴えがあり、調査を行った。対象とする音は変動する低周波音であり、 L_{max} で評価するところを、所有している周波数分析器では計算されないため、 L_5 を用いて評価した。測定の結果、1/3 オクターブバンド音圧レベル・G 特性音圧レベルとも参照値を下回った。また、騒音は 40dB(A)であった。この結果を苦情者に説明したところ、その後現在まで苦情はない。

< 苦情対応の流れ >

低周波音問題の評価手順(心身に係る苦情)



* 発生源側の稼動状況と苦情者の反応の対応関係を確認しなかった。

<苦情対応>

申し立て内容 の把握

階下のポンプ室に設置された給水ポンプからの低周波音に関する訴えが寄せられた。

- ・ 苦情者宅で苦情を申し立てている人数は1人で、苦情者宅以外に周辺で苦情を申し立てる家はない。
- ・ 苦情者は集合住宅の2階に居住しており、寝室の床から音が聞こえて不快であるとのことである。
- ・ 問題の音は間欠的で一日中聞こえる。
- ・ 問題が発生したのは最近で、マンション内の水道の給水ポンプを新設してからだという。
- ・ なお、ポンプ室の換気口にはカバーをしているという。

現場の確認

苦情者宅に出向き、再度聞き取りを行うとともに、発生源との位置関係・周辺の状況、苦情者宅の状況を確認した。また、調査員自ら苦情者が申し立てる被害感を感じるかを確認した。

○苦情者への再度聞き取り結果

- ・ 発生源と推定される施設は、マンションの外にあるポンプ室の水道ポンプで、ポンプの稼動は1日中、水道水を9階まで上げるときに音がするとのことである。
- ・ 気になる時間帯は、寝る時とのことである。

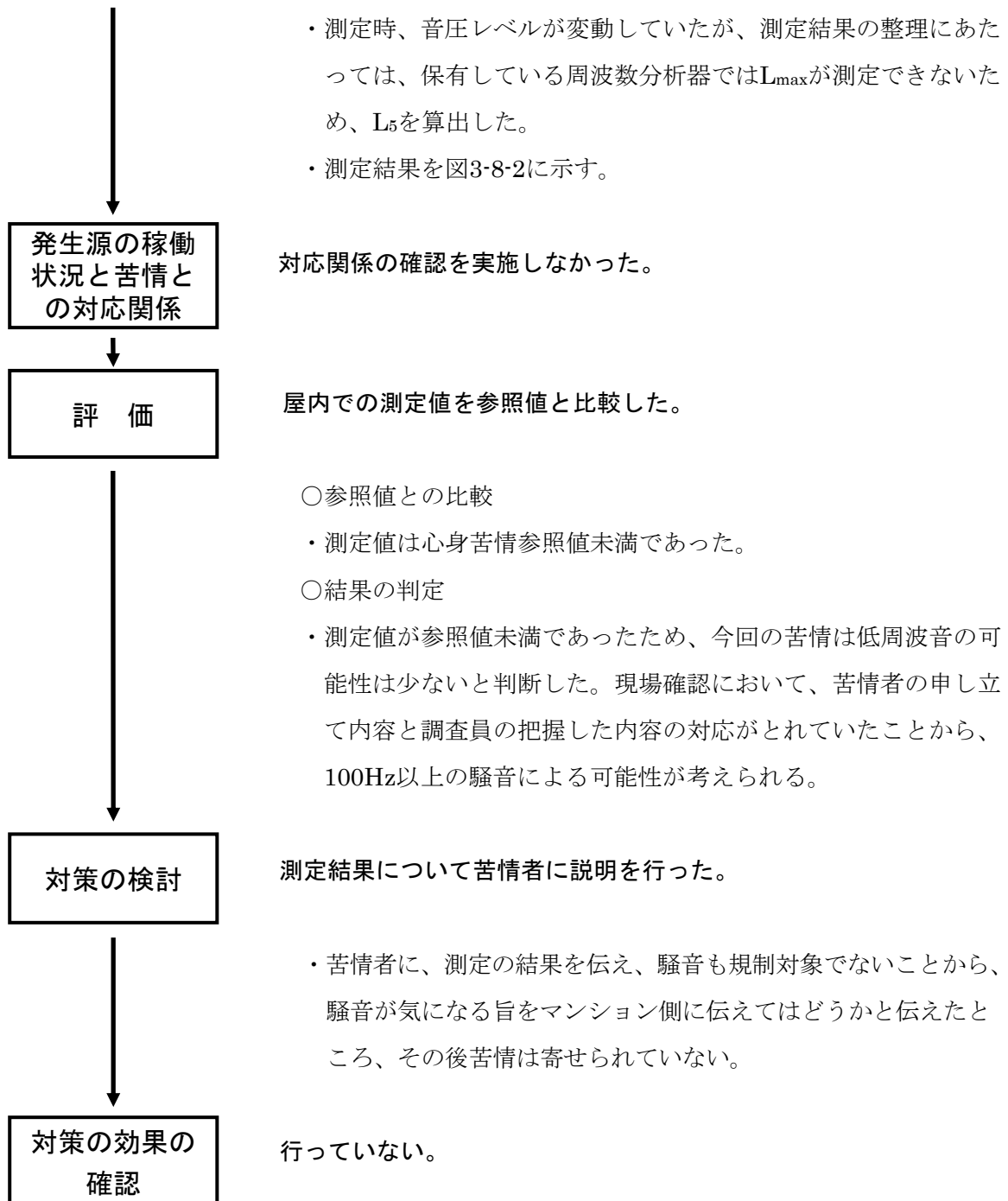
○調査員の所感

- ・ 音が聞こえ（感じ）、不快感がある。
- ・ 部屋の中では床の付近で音を強く感じる。
- ・ 苦情者の申し立て内容と調査員の把握した内容の対応がとれている。

測定

苦情者宅北西側の屋内で低周波音・騒音の測定を行った。

- ・ 測定点は図3-8-1に示す位置の枕の高さとした。
- ・ なお、ポンプの稼動の有無は音で確認できた。



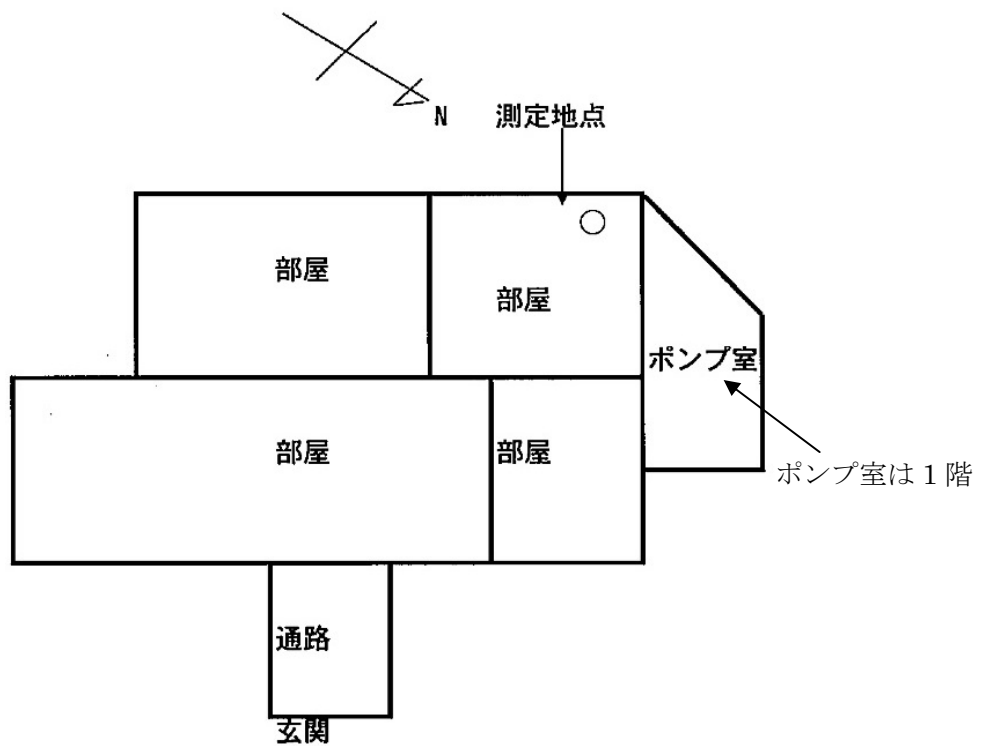


図 3-8-1 苦情者宅（2階）の間取りと測定点

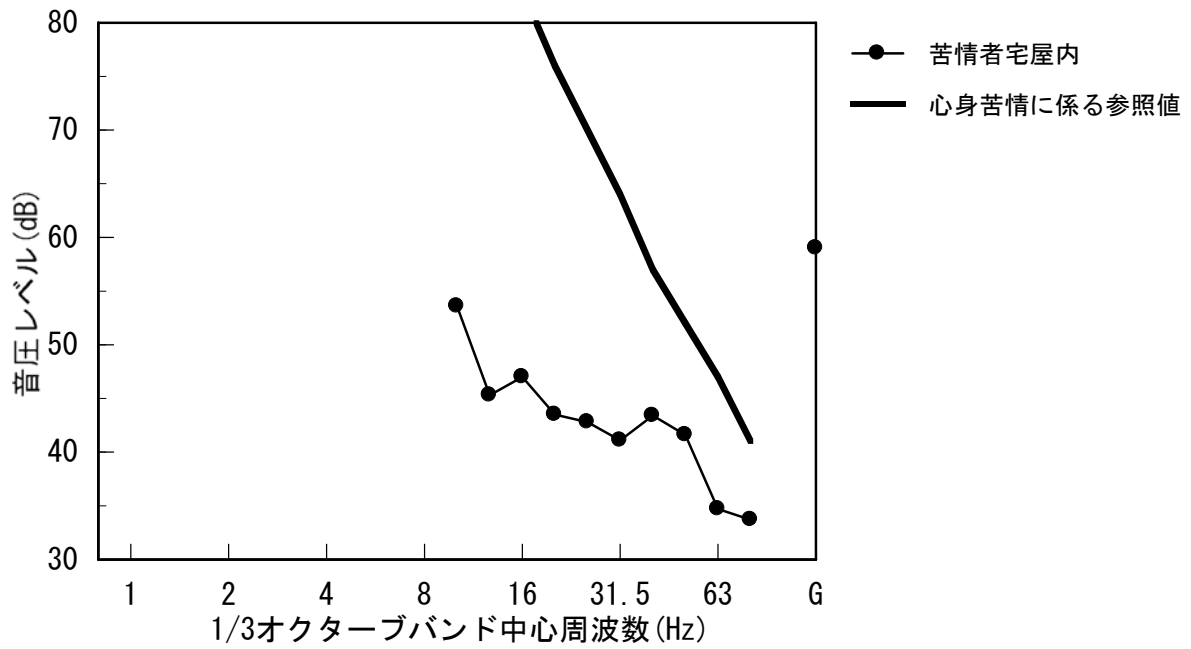


図3-8-2 低周波音の周波数特性（マンション2階）